

三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査報告書（概要版）

令和5年3月 三田市

1 調査の概要

◆調査目的

前回の調査（平成29年度実施）から5年が経過し、その間に新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展など、子どもと保護者を取り巻く社会環境は大きく変化しました。

また、ヤングケアラーなど今日的課題への対応も求められています。

このため、本調査は再度の調査により、市内の子育て家庭の現況及びニーズを把握し、今後の取組みの方向性を判断するための基礎資料として活用することを目的として実施しました。

◆調査対象

[アンケート調査]

- ・ 三田市立小学校5年生・6年生全児童とその保護者
- ・ 三田市立中学校全生徒とその保護者

[支援者調査]

- ・ ヒアリング調査87団体、インタビュー調査17団体

小学校、中学校、特別支援学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保育所、幼稚園、認定こども園、子ども食堂、学習支援団体、三田市社会福祉協議会、青少年育成センター、家庭児童相談室相談員、生活保護ケースワーカー、保健師など

◆調査方法

[アンケート調査]

- ・ 小学生、中学生ともに子ども用・保護者用の調査票を学校にて配布し、調査は無記名のアンケート方式で行い、回収は郵送で行いました。
- ・ 世帯に対象となる小学生、中学生が複数いる場合は、1人の子どもにつき保護者回答1通としました。

[支援者調査]

- ・ 日頃から困難を抱える世帯の支援に関わる団体を対象に、調査票形式によるヒアリング調査と個別に直接話を聞くインタビュー調査を実施しました。

◆調査期間

[アンケート調査]

令和4年7月15日(金)～8月4日(木)

[ヒアリング調査]

令和4年10月3日(月)～令和5年1月6日(金)

[インタビュー調査]

令和4年11月18日(金)～12月22日(木)

◆回収結果

対象	配布数	回収数	回答状況
小学生	2,118	1,199	56.6%
中学生	2,769	1,372	49.5%
保護者	4,887	2,569	52.6%

◆調査結果の見方

(1) 世帯収入類型別による分類（等価世帯収入（3区分）別）

- ・本調査では、国による中学2年生のいる世帯を対象とした「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書（内閣府政策統括官）」と同様の方法で等価世帯収入を算出しました。
- ・世帯の等価世帯収入を、中央値の50%未満を「中央値の2分の1未満」、50%以上100%未満を「中央値の2分の1以上中央値未満」、中央値以上を「中央値以上」の3つに分類して比較を行いました。
- ・本調査における等価世帯収入の中央値は418.6万円、中央値の2分の1の値は209.3万円でした。

<収入の分類>

分類	等価世帯収入の範囲	世帯数	構成比
中央値の2分の1未満 (中央値の50%未満)	209.3万円未満	221	9.9%
中央値の2分の1以上中央値未満 (中央値の50%～100%未満)	209.3万円～ 418.6万円未満	875	39.1%
中央値以上	418.6万円以上	1,142	51.0%
合計	収入等に関する無回答を除く	2,238	100%

- ・年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする。
(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする。)
- ・上記の値を、保護者票問2で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す(世帯の収入÷√同居家族の人数)。
- ・上記の方法で算出した値(等価世帯収入)の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

<国の調査との比較>

項目	本調査結果 (R4)	国 (R2) ※
中央値の2分の1の値	209.3万円	158.8万円
等価世帯収入の水準に占める割合	9.9%	12.9%

【国の調査「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」（令和2年度調査実施）】
※本調査及び国調査における年間総収入は、収入から税金や社会保険料等が引かれる前の金額

(2) 世帯類型別による分類（世帯構成別）

保護者票問2で把握される同居の家族により「ひとり親世帯」とひとり親世帯以外の世帯を「その他の世帯」の2つに分類して比較を行いました。

【その他】

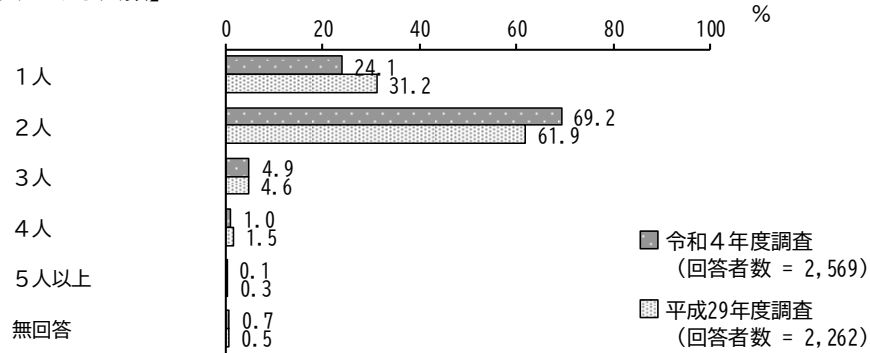
- ・市前回調査では、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数で調整した所得）の中央値の半分を「相対的貧困水準」と定義し、「相対的貧困水準」以下の世帯を「相対的貧困世帯」とし、相対的貧困世帯と非相対的貧困世帯とで比較を行いました。
- ・等価可処分所得は、収入から税金や社会保険料等が引かれた後の金額（いわゆる手取り収入額）。
- ・市前回調査での等価可処分所得の中央値は301.8万、等価可処分所得の中央値の2分の1の値は150.9万円。
- ・以下、等価世帯収入の中央値の2分の1未満に該当する世帯を、「収入の少ない世帯」と表記します。

2 保護者の状況

<世帯の経済状況>

- ・世帯で収入がある人数は、「1人」の回答割合が減り、「2人」の回答割合が増加しています。

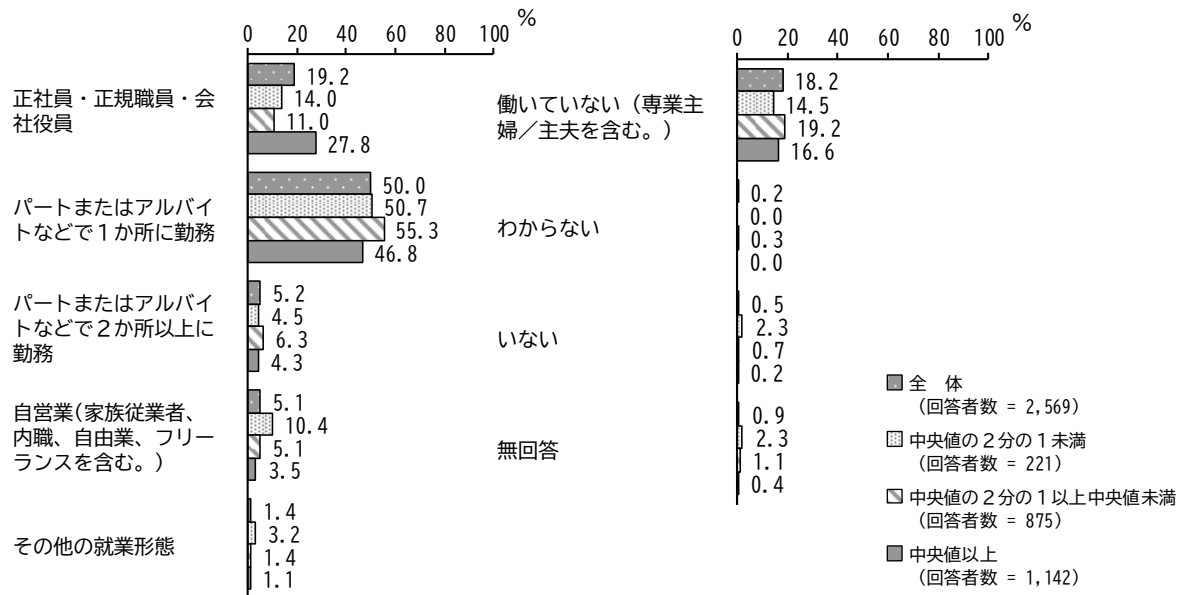
【世帯で収入がある人数】



世帯の総収入	<p>「1,000万円以上」 17.2% (H29: 8.5%、R2国15.3%)</p> <p>※平成29年度の調査では、「収入」は税金や社会保険料を控除したいわゆる「手取り収入」を算定基礎としている。一方で、令和4年度の市調査及び令和2年度国調査では、「収入」は税金や社会保険料を控除する前の「総収入」を算定基礎としているため、単純比較には留意が必要である。</p>
--------	---

<母親の就業状況>

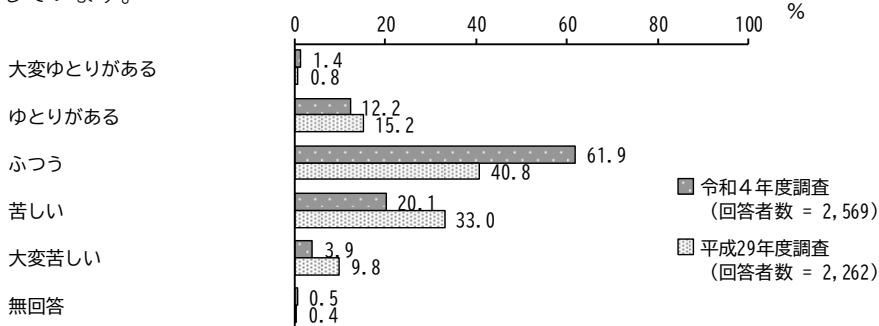
- ・等価世帯収入（3区分）別にみると、他に比べ、中央値以上で「正社員・正規職員・会社役員」の割合が27.8%と高くなっています。また、どの区分でも「働いていない（専業主婦/主夫を含む。）」の割合が15~20%程度となっています。
- ・働いていない理由として、「子育てを優先したいため」の割合が51.1%で最も高くなっています。



前回(市H29)及び国(R2)との比較	<p>「正社員」 19.2% (市H29:15.9%、国R2:27.4%)</p> <p>「パート等(1か所)」 50.0% (市H29:46.0%、国R2:42.8%)</p> <p>「働いていない」 18.2% (市H29:23.9%、国R2:14.6%)</p>
---------------------	--

<暮らし向き>

- 現在の暮らし向きは、国と同じ傾向で、普通と答えた人が6割で、平成29年度の市調査と比べて、「大変苦しい」、「苦しい」の合計は改善しています。
 - 国の調査結果：「大変ゆとりがある」1.5%、「ゆとりがある」14.0%、「ふつう」58.5%、「苦しい」19.7%、「大変苦しい」5.6%
- 「経済的理由による欠乏経験」を問う設問においても、「経験なし」と答える割合は平成29年度の市調査と比べて、改善しています。



※平成29年度の調査の回答選択肢は、①大変ゆとりがある、②ややゆとりがある、③普通、④やや苦しい、⑤大変苦しい

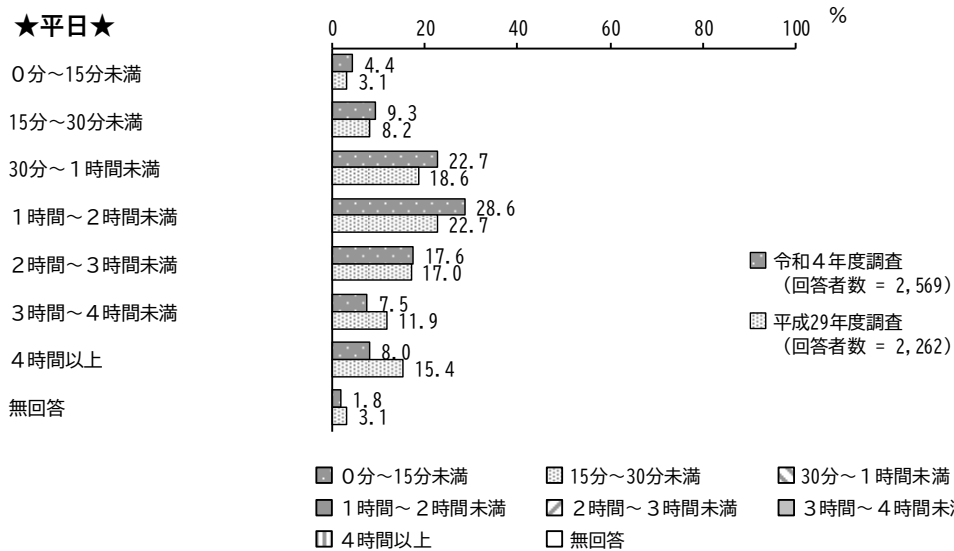
経済的な理由で次のような経験（習い事に通わせることができなかった、家族旅行ができなかった、など）がありますか。

「どれにもあてはまらない」75.0%（市H29:66.4%）
 ★収入別 収入の低い世帯39.8%（市H29:40.4%）

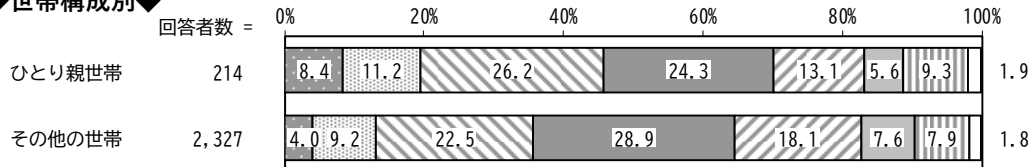
<子どもと一緒に何かをしたり相手をしたたりする時間>

- 子どもの相手をする時間は、平日は「1時間～2時間未満」が最多となっています。平成29年度の市調査に比べて、平日において「3時間以上」の各項目が減少しています。
- 収入の少ない世帯は平日、ひとり親世帯は平日・休日も、子どもの相手をする時間が少なめとなっています。

★平日★



◆世帯構成別◆



平日・休日の状況

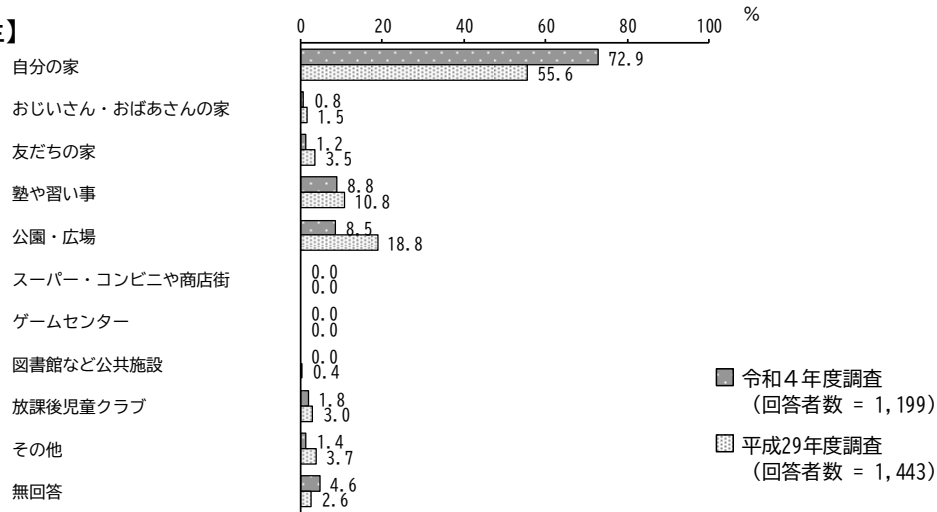
平日：「0分～1時間未満」
 ★収入別 収入の低い世帯44.4%（全体36.4%）
 ★世帯構成別 ひとり親世帯45.8%（同上）
 休日：「2時間未満」
 ★世帯構成別 ひとり親世帯27.1%（全体19.3%）

3 子ども（小学生・中学生）の状況

< 放課後過ごす場所 >

・平成29年度の市調査に比べて、小学生・中学生とも自宅で過ごす割合が上昇し、特に小学生は公園・広場で過ごす割合が減少しています。

【小学生】



中学生の状況	「自宅」	89.1% (H29:58.4%)
--------	------	-------------------

< 勉強時間 >

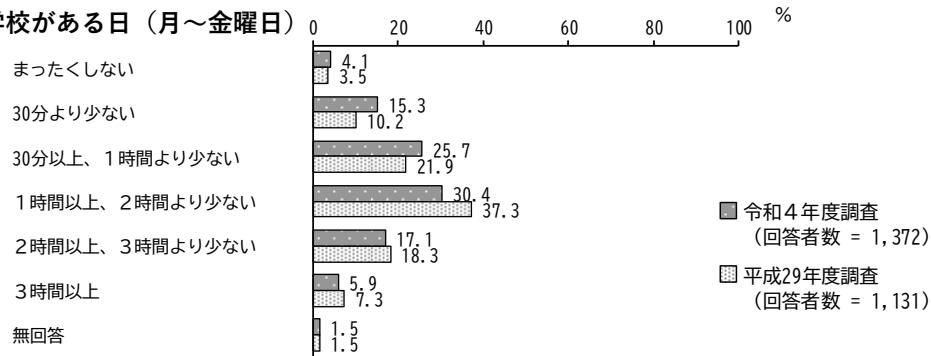
・中学生は、平日・休日ともに「1時間以上2時間未満」が最多となっています。
 ・ひとり親世帯で、平日・土日とも勉強時間が少なめの傾向が見受けられます。

▶ 「まったくしない～1時間未満」

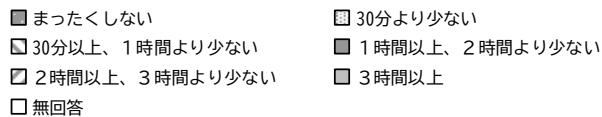
世帯構成別⇒平日：ひとり親世帯59.5% (全体45.1%) 休日：ひとり親世帯56.1% (全体41.6%)

収入別⇒平日：収入の少ない世帯51.4% (同上) 休日：収入の少ない世帯50.4% (同上)

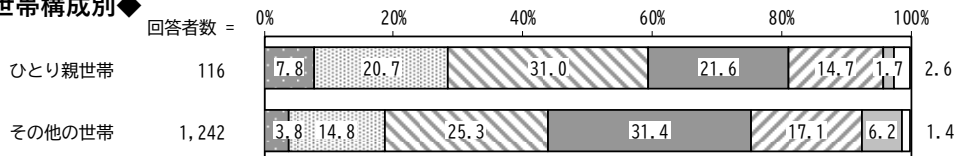
【中学生】学校がある日（月～金曜日）



※平成29年度市調査の設問は、「あなたは、授業時間以外に1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか。」



◆世帯構成別◆

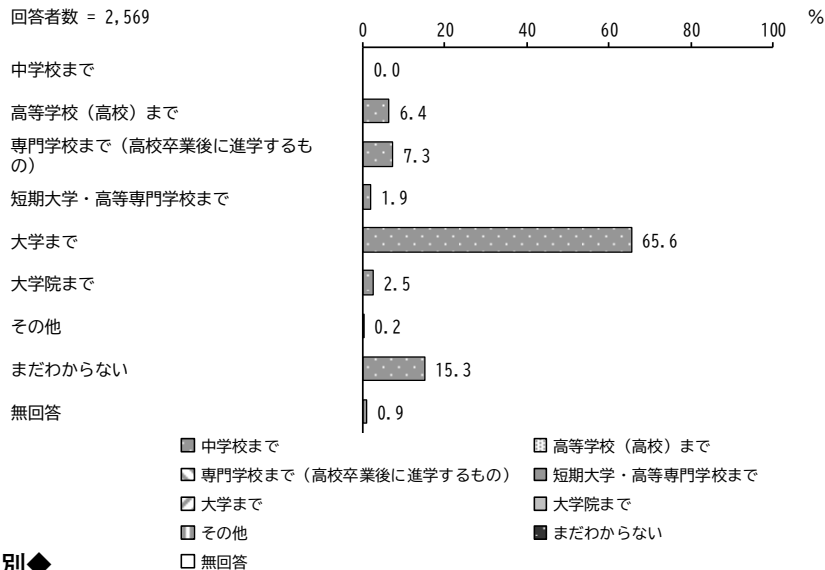


小学生の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平日・休日ともに、30分～1時間未満が最多。（平日39.0%、休日28.2%） ・収入の少ない世帯とひとり親世帯で、土日の時間が少なめの傾向。 ● 「まったくしない～1時間未満」 ★収入別⇒平日：収入の少ない世帯63.4% (全体57.5%) 休日：収入の少ない世帯73.2% (全体61.8%) ★世帯構成別⇒平日：ひとり親世帯66.0% (全体57.5%) 休日：ひとり親世帯63.8% (全体61.8%)
--------	--

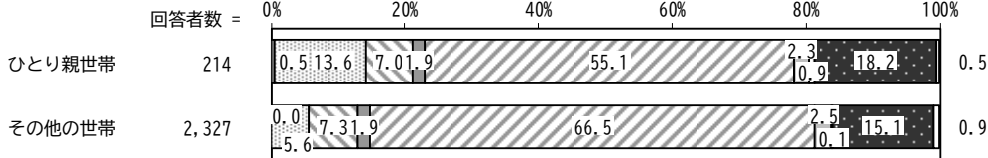
4 保護者・子ども（中学生）の状況 ～進学について～

〈保護者〉 ～子どもの進学についてどこまで希望しているか～

・子どもが大学まで進学すると思う保護者は6割いますが、7人に1人（15%）は「まだわからない」と回答しています。



◆世帯構成別◆

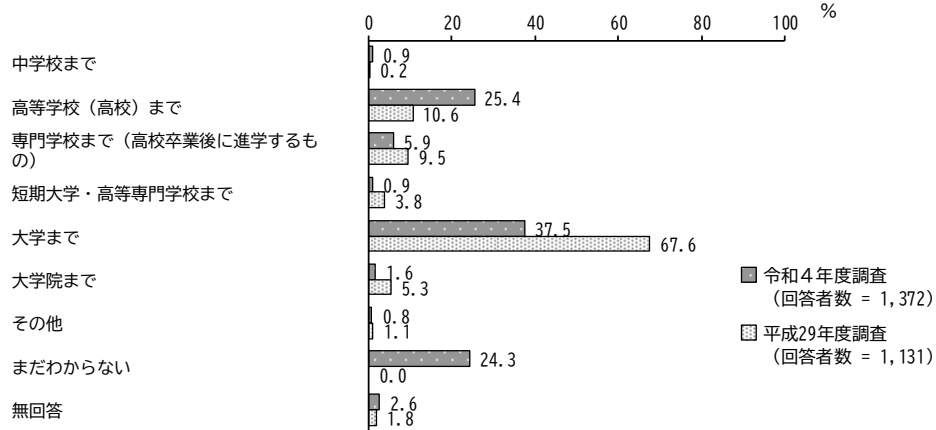


子どもの進学見通し
「大学まで」

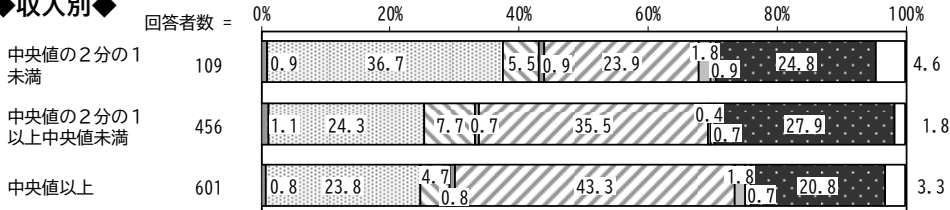
★収入別 収入の少ない世帯46.6%（全体65.6%）
★世帯構成別 ひとり親世帯55.1%（同上）

〈中学生〉 ～どれくらいまで進学したいか～

・「まだわからない」と考える子どもが4人に1人（※前回選択肢なし）となっています。大学までの割合は前回より減少し、高校までと答えた割合が上昇しており、保護者回答より進学段階の希望が低い傾向となっています。



◆収入別◆



前回（市H29）及び
国（R2）との比較

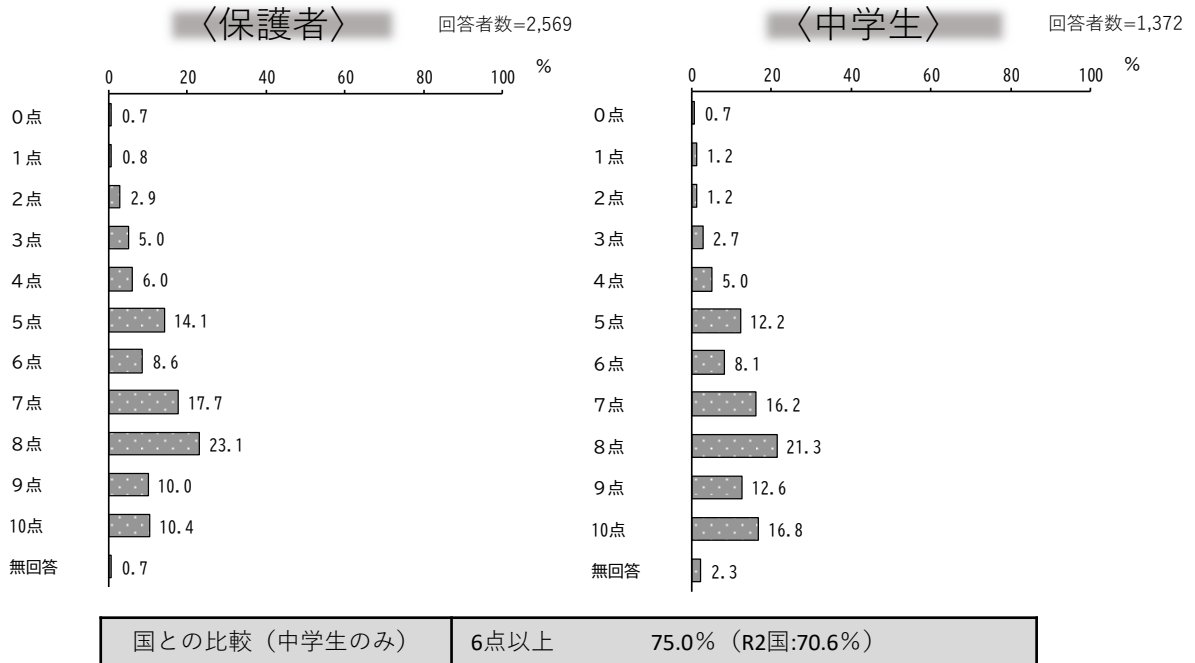
「大学まで」 37.5%（市H29:67.6%、国R2:49.7%）
※国は「大学またはそれ以上」の割合
「高校まで」 25.4%（市H29:10.6%、国R2:14.8%）

5 生活満足度（保護者と子ども）

★全体★

【保護者】8点が最多となっています。

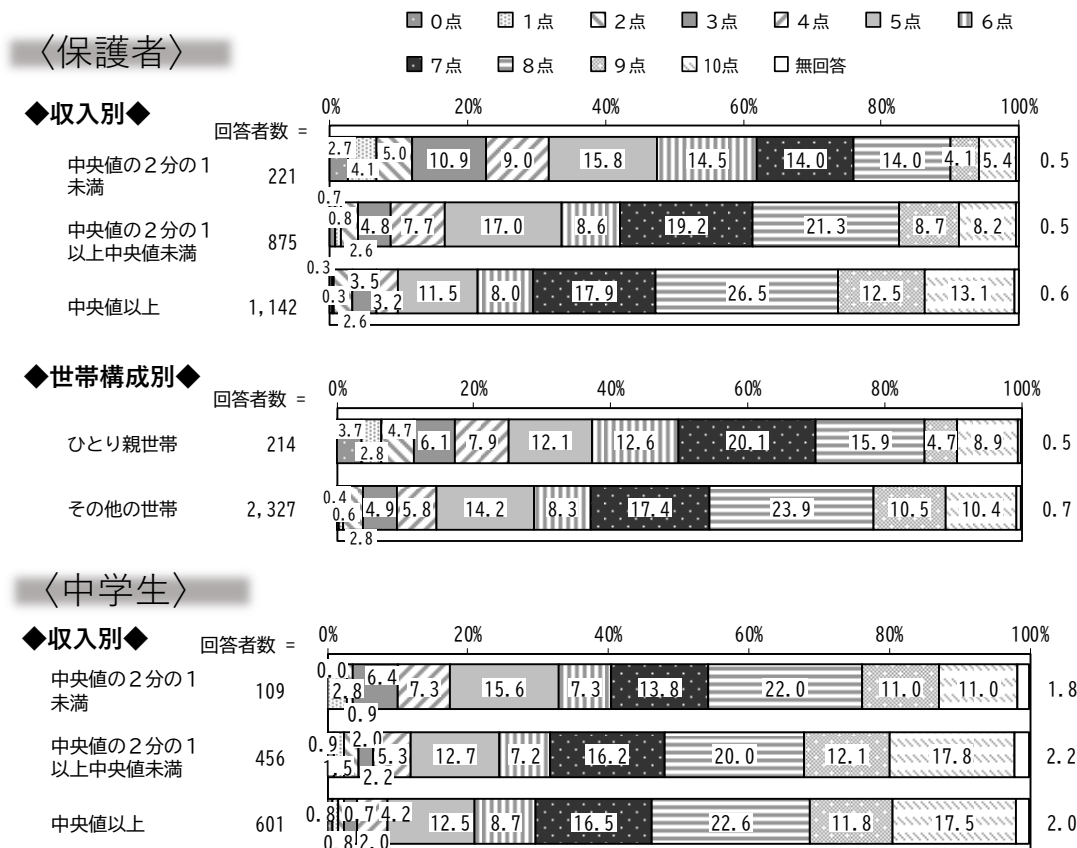
【中学生】中学生は8点（21.3%）が、小学生は10点（35.8%）が最多となっています。



★等価世帯収入（3区分）別★

【保護者】収入の少ない世帯では「5～8点」が各14～15%程度で分散して割合が高くなっています。ひとり親世帯は7点が最多です。

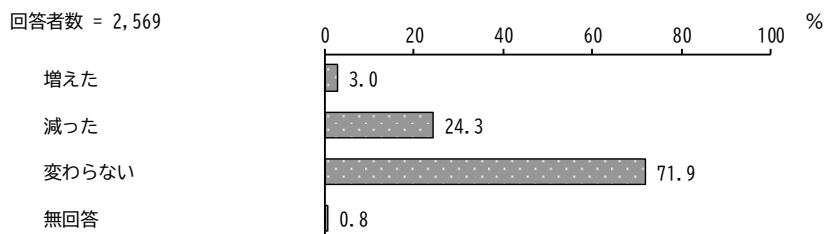
【中学生】収入の少ない世帯では「10点」が他に比べ低く、9点以下では大きな差異はみられません。



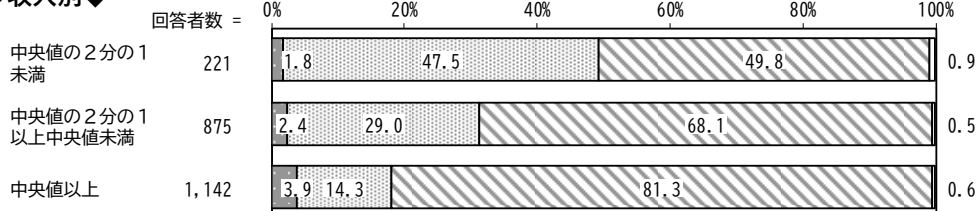
6 新型コロナウイルス感染症の影響

〈保護者〉 ～世帯全体の収入の変化～

- ・世帯の4人に1人が収入が減り、残りの家庭では変化がありませんでした。
- ・等価世帯収入（3区分）別にみると、他に比べ、収入の少ない世帯で「変わらない」が49.8%で、「減った」が47.5%で割合が高くなっています。また、世帯構成別にみると、「減った」の割合がひとり親世帯が30.8%で、全体の24.3%よりも割合が高くなっています。
- ・収入の少ない世帯においては、生活に必要なものが買えなかった経験が高めで、家庭内のもめごとや不安・イライラが増えた割合も高めとなっています。



◆収入別◆

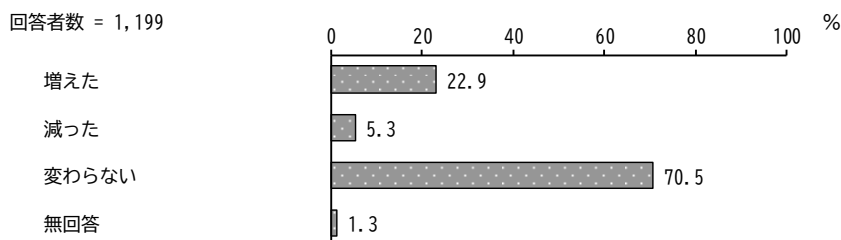


コロナの影響

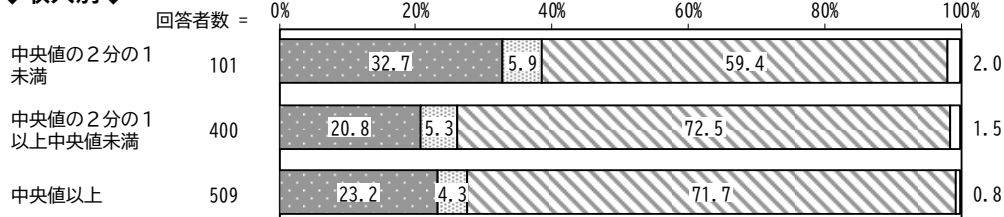
- 「必要な食料や衣服が買えなかった経験」 ⇒ 「増えた」
- ★ 収入別：収入の少ない世帯33.0%（全体10.0%）
- ★ 世帯構成別：ひとり親世帯17.8%（同上）
- 「イライラ・不安、気分が沈むこと」 ⇒ 「増えた」
- ★ 収入別：収入の少ない世帯51.6%（全体37.7%）

〈小学生〉 ～イライラや不安を感じたり、気分が沈んだりすること～

- ・「変わらない」の割合が70.5%と最も高く、次いで「増えた」の割合が22.9%となっています。
- ・等価世帯収入（3区分）別にみると、他に比べ、収入の少ない世帯で「増えた」の割合が高くなっています。また、世帯構成別にみると、ひとり親世帯は27.5%で、全体の22.9%よりも割合がやや高くなっています。
- ・中学生では、収入の少ない世帯及びひとり親世帯で、夜遅くまで起きている回数が増えています。



◆収入別◆



中学生の状況

- 「夜遅くまで起きている回数」 ⇒ 「増えた」
- ★ 収入別：収入の少ない世帯43.1%（全体24.3%）
- ★ 世帯構成別：ひとり親世帯38.8%（同上）

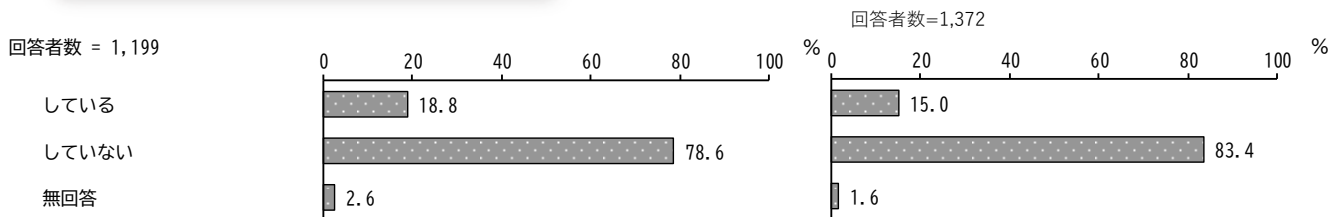
7 ヤングケアラー（小中学生）

- ・お世話をしている割合は、小学生18.8%、中学生15.0%となっています。
- ・お世話を必要としている人は、小中学生ともに、「親」と「自分のきょうだい」が最も多くなっています。
- ・平日、1日当たり3時間以上家族のお世話をしていると回答した小学生は、調査回答者1,199人のうち13人（1.1%）、中学生は、調査回答者1,372人のうち10人（0.7%）となっています。
 なお、国の「令和2年度、令和3年度ヤングケアラーの実態に関する調査研究」より低くなっています。
 （国は、小中学生ともに1.9%）
- ・家族構成や世帯の経済状況との明確な相関関係はみられず、部活動や塾へ通っている子どももいました。

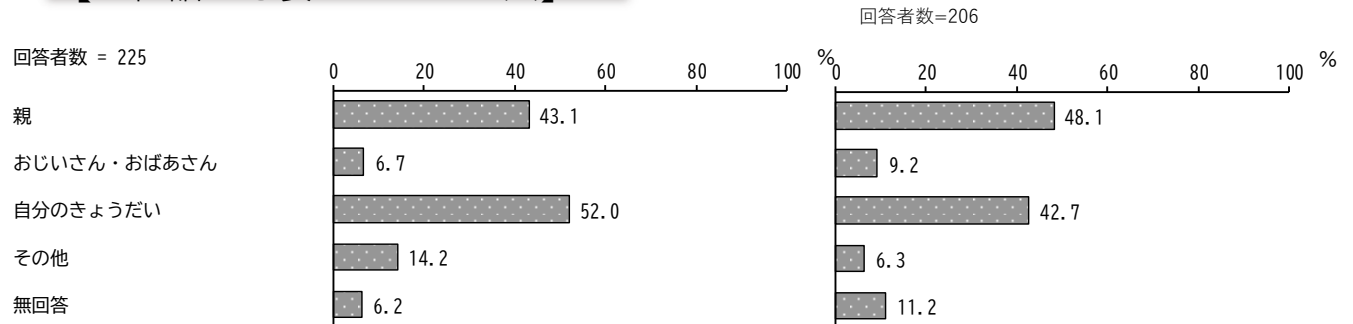
〈小学生〉

〈中学生〉

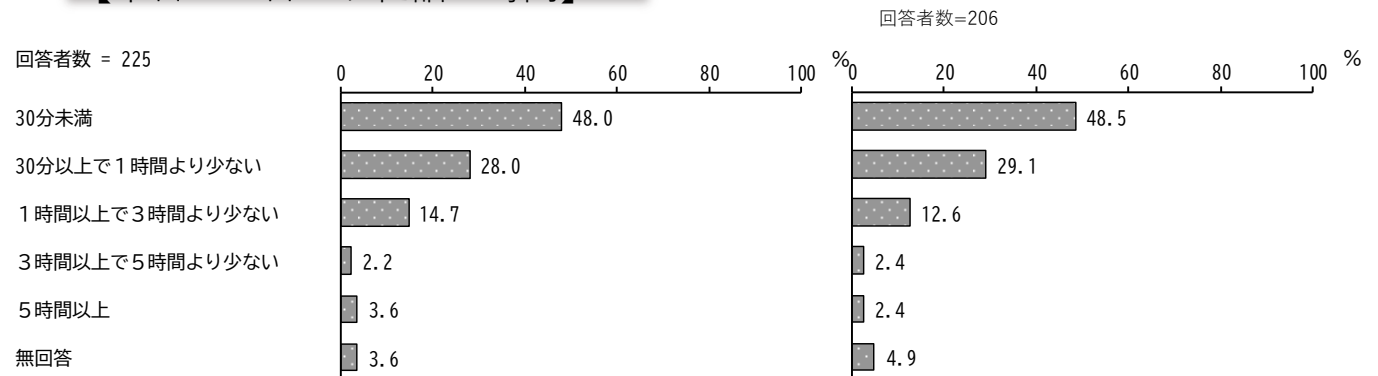
【家族への日常的なお世話】



【お世話を必要としている人】



【平日の1日のお世話の時間】



8 支援者調査から

日頃から困難を抱える世帯の支援に関わる団体を対象に行ったヒアリング調査、インタビュー調査では、次のような回答がありました。（※対象は1ページ参照）

貧困の課題を抱えている世帯の子どもの特徴

- ・ 保護者の目が行き届いておらず、持ち物が揃わない傾向がある。
- ・ 保護者の就労に合わせて不規則な生活になりがちである。
- ・ 保護者が何らかの困難を抱えており、子どもの方が保護者に対してどのように接したらいいか混乱している。
- ・ 自尊感情が低いように思われる。
- ・ 将来に対し希望を抱かない傾向がある。

貧困の課題を抱えている世帯の特徴

- ・ ひとり親世帯が多い傾向がある。
- ・ 離婚後、養育費を受け取っていないケースが多い。
- ・ 身近に相談したり、協力してもらえる人などが少ないように思われる。
- ・ 自分から困りごとを発信できず、問題を抱えて困っているという当事者意識が薄いように感じることもある。

支援者が感じる今の子育て家庭の状況～コロナ禍の影響とヤングケアラー～

【コロナ禍の影響】

（子ども）黙食等でコミュニケーションがうまく取れなかったり、人とつながることを苦手と感じている子が多い。人との関わりが少なく、社会性が十分に育まれていないように思われる。
（保護者）保護者同士が知り合う機会が少なくなり、保護者同士の関わりが薄くなっている。

【ヤングケアラー】

- ・ 仕事をしている保護者を助けるため小学生が家事（洗濯・掃除・料理）を担っている。
- ・ 小学生が下の子の世話をしており、学校の登校に影響が出ている。
- ・ 保護者自身に支援が必要な状態がある。
- ・ 日々のお世話をすることを子ども自身は当たり前のことだと思っている子がいる一方、悲しそうなお顔をしている子もいる。

支援者が実際に取り組んでいる支援・課題、有効な取組など

【支援者が実際に取り組んでいる支援】

- ・ 子の権利を大切にする。関係性を構築し、指導的な関わり方はしない。「自分が大切にされている」と思ってくれることが大事。
- ・ 子ども食堂にはとても助けてもらっている。多くの子どもが利用しており、子どもの事に気をかけ、見守りをしてくれており、大変ありがたい。
- ・ 関係機関と連携をとりながら、よりよい支援ができるように情報収集している。

【市が実施している支援制度等のあり方について】

- ・ 市が実施している支援制度の情報が、支援を必要とする保護者に届いていない場合がある。全ての制度等を知ってもらうことが重要である。
- ・ ひとつの機関での関わりでは、継続・安定した支援が届きにくい。関係機関との連携による支援が必要な家庭状況の情報共有は非常に効果的である。

【有効な取組について】

- ・ そこに行けば、安心して遊べたり勉強したりできる公的な居場所があればよい。
- ・ 保護者や子どもが、何でも相談できる場所があればよい。
- ・ 家の中で家事の支援をしてもらえる制度があれば、家庭内が良い方向に変わると思われる。

日々の業務で感じていること

- ・ 地域の中で子どもを支えるには親のケア（親自身が相談できる相手がいる、自己肯定感を高める、生活力をつける、元々持つ力を回復する）が必要であるという意見を聞くことが多い。子どもへの直接的なアプローチと同時に保護者への関わりも丁寧に行っていく必要があると感じる。

9 調査結果の概要

【調査結果からみる懸念と対応の方向性について】

～懸念1 家庭の経済状況（世帯収入）の二極化～

世帯収入の中央値が平成29年度調査では301.8万円、本調査では418.6万円となっており、基準変更を勘案したとしても全体的には上昇傾向であることがうかがえます。

また、暮らし向きにおいては、平成29年度調査と比べ「大変苦しい・苦しい」の割合は全体的に改善傾向（前回比▲18.8%）にあります。

その一方で、コロナにより収入が減少している世帯は、全体では24.3%であるのに対して、収入の少ない世帯では47.5%と高くなっています。また、経済的理由による欠乏経験（習い事をできなかった等）を見ても、「欠乏経験がない」世帯が、全体では平成29年度調査と比べ改善傾向（前回比8.6%増）にある一方で、収入の少ない世帯では改善していない（前回比▲0.6%）ことから、家庭の経済状況の二極化が進んでいることが懸念されます。

対応

→経済基盤が弱い家庭をこれまで以上に早期に発見・支援できる相談支援体制づくりが必要です。

～懸念2 家庭の経済状況（世帯収入）が及ぼす「将来に対する希望」への影響～

収入の少ない世帯の生活満足度が高い(6点以上)中学生の割合は、65.1%と全体結果の75.0%に比べ低い傾向にあります。また、進学見通しについても、「大学まで」とした割合は収入の少ない世帯で23.9%と全体結果37.5%に比べ低くなっており、家庭の経済状況等が進路選択の制約事由になっていることが懸念されます。

また、支援者調査では、自尊感情の低さや将来に対する希望を抱かない傾向があることが指摘されています。コロナ禍や家庭の経済状況等により自分の得意なものや好きなものを見つける機会が減少しているのではないかと、との懸念があります。

対応

→家庭への経済的支援や学習支援を進めることに加え、家庭の経済状況等に関わらず、地域や多様な人とのつながりや新たな挑戦などにより「なりたい自分になる」ための、子どもの成長を支える環境づくりが必要です。

～懸念3 支援を必要とする「ヤングケアラー」のを見つけにくさ～

1日に3時間以上家族の世話をしている小学生が調査回答者1,199人の内13人(1.1%)、中学生が1,372人の内10人(0.7%)おり、家族を世話することが常態化している子どもが一定数存在することが明らかになりましたが、これらの子どもたちと家族構成や世帯の経済状況との明確な相関関係はみられませんでした。また、支援者調査では、家族の世話を当たり前だと考えている子どもがいることが指摘されており、本人からの発信が期待できないこともあり得ることから、支援が必要な「ヤングケアラー」を見つけにくいことが懸念されます。

対応

→周囲の大人たちが様々な接点を通じて早い段階で子どもの状況を把握するとともに、本人の意向を尊重しながら、子どもが自分自身の置かれている状況を認識し、それを見直せる機会を持てるように適切に支援することが必要です。

10 本調査を踏まえた取り組み

「第2期子ども・子育て支援事業計画（子どもの貧困対策計画）（令和2～6年度）」及び「子どもの貧困対策プログラム（令和2～6年度）」に基づき、4つの施策分野について、令和5年度から以下の取り組みを進めていきます。

(1) 現在の子どもの貧困対策計画等に基づく取り組み

《早期発見・早期支援の体制づくり》 懸念1・懸念3

妊娠期から子どもの社会的自立まで、複合的な課題等を抱える恐れがある家庭や子どもを早期発見し切れ目のない相談支援体制を強化していきます。

- 新規 【子ども家庭センター設置による支援体制の構築】
 - ・個々の子どもや家庭の状況に応じ適切な支援をつなぐためのサポートプランを作成し、支援団体等とも連携した包括的な相談支援体制を構築します。
- 新規 【未就園児等全戸訪問事業】
 - ・就学前施設に在籍していない未就園児等の居宅を訪問し、子ども・家庭の困りごとを把握し、必要な支援・サービスにつなげます。

《保護者に対する就労支援・経済的支援》 懸念1・懸念2

経済的基盤の弱い家庭やひとり親家庭の安定的就労につなげる支援や安心して子育てができるような経済的支援を推進していきます。

- 継続 【ひとり親家庭養育費確保支援事業】
- 継続 【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業などひとり親向け各種支援事業】

《学習・進学への支援》 懸念2

民間も含めた人材や資源を活用し、支援の必要な子どもが学習できる教育環境づくりを行っていきます。

- 継続 【子どもの学習・生活支援事業】
- 新規 【ICT活用による不登校支援（あすなろe-school）】
 - ・GIGAスクール端末を活用し、仮想空間でのコミュニケーションや学習を通して、社会や人との関わりを持つきっかけづくりをします。

《居場所づくり》 懸念2

様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となるような、安心して過ごせる居場所づくりを行っていきます。

- 継続 【放課後子ども教室の充実】
- 継続 【子ども食堂へのネットワーク強化】

※「【懸念3】ヤングケアラー」については、市子ども家庭センターが中心となり、学校等関係機関と連携し要支援家庭の早期把握に努め、家事ヘルパーを派遣し、養育環境を整える新規【子育て世帯訪問支援事業】等を活用するなどにより、状況に応じた適切な支援につなげていきます。

(2) 今後の取り組み ～体験の機会を重視した成長を支える環境づくり～

国では、今秋を目途に貧困対策を含む既存3大綱(少子化、子ども・若者育成支援)を一元化する「こども大綱」の策定が進められており、市においても、次期第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、本年度は利用者ニーズ調査の実施、令和6年度には策定作業を予定しています。

今後は、国から示される少子化対策やこども大綱による新たな支援制度等を基盤とし、本市の実状に応じた取り組みを効果的に進めるため、「なりたい自分になる」ための体験の機会づくりなど、本調査結果から看取された懸念や対応の方向性等を念頭に、家庭の経済状況等に左右されることのない、成長を支える環境づくりについて次期計画策定を通じて具体的支援や施策等を検討していきます。